

# 令和5年愛知県食の安全・安心推進協議会

令和5年7月13日（木）

午前10時から午前11時30分まで

愛知県自治センター6階

602・603会議室

## 1 開 会

### ○ 事務局（生活衛生課）

ただ今から、令和5年度愛知県食の安全・安心推進協議会を開催させていただきます。当協議会は、愛知県食の安全・安心推進本部設置要領において設置が定められております。

会議の開催にあたり、「愛知県食の安全・安心推進本部本部員」であります愛知県保健医療局吉田局長から挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### ○ 吉田保健医療局長

保健医療局長の吉田でございます。

会議の開催にあたりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。

本日、委員の皆様方には、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

また、日頃から、本県の食品安全行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、当協議会の発足は2003年に遡りまして、当時、狂牛病や食品の偽装表示が多発いたしまして、県民・国民の間に食に関する大変な不安が生じた時代背景があり設置させていただいたものでございます。

委員のみなさまには、本県の食の安全・安心に関する取組みに対し、御意見、御提言を賜り、本協議会をより効果的なものとして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、本日の会議では、あいち食の安全・安心推進アクションプランに基づき策定しました2022年度計画の進捗状況等について事務局から御説明させていただき、御意見を賜ることとしております。

また、併せて、食物アレルギー表示制度の変更点等につきましても御報告させていただくこととしております。

愛知県におきましては、引き続き、食の安全・安心の確保に向けて、関係各部署が一丸となって取り組んでいく所存でございます。今後とも皆様方の御理解・御協力を頂けますよう重ねてお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

### ○ 事務局（生活衛生課）

ありがとうございました。

なお、当協議会につきましては、「愛知県食の安全・安心推進協議会設置要領第7」に基づき、原則公開としております。

それでは、会議に先立ちまして、「愛知県食の安全・安心推進協議会」の委員のみなさま方を御紹介させていただくところでございますが、時間の都合上、お配りしております「推進協議会委員名簿」により紹介に代えさせていただきます。

なお、愛知県農業協同組合中央会 常務理事 村上光男様におかれましては、本日、御都合により御欠席と御連絡をいただいております。

次に、「愛知県食の安全・安心推進本部幹事会」を構成する各幹事を紹介させていただくところですが、こちらも時間の都合上、お配りしております「推進本部幹事会名簿」により、紹介に代えさせていただきます。

### 3 議 題

#### (1) 会長選出について

##### ○ 事務局（生活衛生課）

では、議題に移りたいと思います。

議題（1）「会長選出について」です。

本協議会委員の任期は、資料1「愛知県食の安全・安心推進協議会設置要領第5 1項」により2年となっております。令和5年2月末をもって満了となりましたので、委員改選を行い、3月1日から新たにお願いしております。

改選後、初めての会議であり、当協議会の会長及び副会長が定まっておりません。

この選出については、資料1「愛知県食の安全・安心推進協議会設置要領第5」に基づきまして、互選により会長及び副会長を1名ずつ定めることとしていますが、いかがいたしましょうか。

##### ○ 則竹委員（食品衛生協会会長）

則竹でございます。これまで会長を務めておられた小塚委員に会長をお願いしたいと思います。

##### ○ 事務局（生活衛生課）

小塚委員を会長にとの御意見ですが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

##### ○ 事務局（生活衛生課）

各委員に御異存がないようですので、小塚委員に会長をお願いしたいと思います。早速ですが、小塚委員には、正面の会長席に移動をお願いします。

小塚会長から、御挨拶をいただきまして、引き続き、議事の取り回しをお願いします。

それでは、小塚会長よろしく願いいたします。

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

みなさま、おはようございます。一言御挨拶申し上げます。

先ほど局長から、この愛知県食の安全・安心推進アクションプランが2003年に策定され、20年目を迎えるとお話がありました。わたくしもこの会に参画させていただくようになってから、2013年から副会長を2年間、2015年から会長を8年間、併せて10年間この委員をさせていただいております。しかしこの間、アクションプランに基づく取組は概ね計画どおり進んで来ましたが、依然として食の安全・安心に関する事件・事故は多発しております。

食の安全は、県民にとって、安心して暮らしていく上で、大変重要な課題であることはいままでもなく、食品関係業者、消費者及び行政が、適切に情報交換を行いながら協働して、正しい知識が普及されることにより、県民の食の安全・安心が確保されるものと考えております。

愛知県においては、本日の議題となっております、アクションプランに位置付けた施策を今後もしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

また、食物アレルギー表示制度が改正されます。くるみが義務表示となった件についても、本日報告していただけるということですので、貴重な情報交換の場になるかと思いません。

本協議会といたしましても、食の安全・安心に関する状況の変化に対応し、また、今後をしっかりと見据えたアクションプランとなりますよう、委員の皆様方の御協力を得まして、建設的な意見・提言をしていきたいと考えておりますので、活発な御審議をどうぞよろしくお願いいたします。

## （2）副会長選出について

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

それでは、議題（2）「副会長選出について」ですが、私は、学識経験者でいらっしゃる平児委員を副会長に推薦したいと思います、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

各委員に御異存がないようですので、平児委員に副会長をお願いしたいと思います。

平児委員には、正面の副会長席に移動をお願いします。

それでは、平児副会長から、一言御挨拶をいただきたいと思えます。

○ 平児副会長（名城大学准教授）

みなさま初めまして、名城大学農学部の平児と申します。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

昨日、本日の会議について色々思いを馳せながら風呂に入っておりました。そのときふと頭を過った言葉がありまして、「照一隅」、これは私が 30 年ほど前に高校を卒業するときに校長が祝辞で述べた言葉なのですが、一隅を照らせということらしいのです。

なぜそんなことを思い出したのかといいますと、事前にいろんな資料をいただき、こんなところまで参集範囲が及んでいるのかと拝見しておりました。食品衛生や流通ですとかそういった方面だけなのかと思いきや、昨今のお話ですと食育においても食の安全・安心ということが取り沙汰されるようになってきております。ですから、いろんな方々が集まっており、ひとりの人が全体の情報を集めて俯瞰していくのはなかなか難しいですが、一隅を照らしながらいろんな情報をいただいて共有していくというのがこの会議の狙いであるのかなと勝手に解釈しながら、今日参った次第でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

### **(3) あいち食の安全・安心推進アクションプランの 2022 年度計画の進捗状況について**

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

平児副会長ありがとうございました。

つづきまして、議題（3）あいち食の安全・安心推進アクションプランの 2022 年度計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（生活衛生課）

資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき説明。

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

説明ありがとうございました。では、これに対して、御質問等ありますでしょうか。

○ 池端委員（公募委員）

いろんな保健所に持ち込まれる事故や夏季衛生巡回などで工場を廻られる監視員の方がいらっしゃると思います。私は前から疑問に思っていたのですが、廻られる前に何月何日の何時に来ますと事前に通告されることがありますが、本来こういうことは必要ないのではないかと。事前に通告があるとももちろんそれまでに掃除を行ったり、食品衛生はいい方向に進みますが、本来の仕事を見るという意味では、突然行って見るべきではないでしょうか。そういう意味で保健所の方々は本当の仕事を見ていないように思いますが、いかがでしょうか。

○ 松田課長補佐（生活衛生課）

御質問ありがとうございます。生活衛生課の松田でございます。

ただいま池端委員から御質問がありました保健所の監視の際の事前通告についてですが、池端委員が仰るデメリットもございますが、一方、すべて事前通告しているわけではなく、通告なく行くことももちろんございます。ただ、事前通告なしで行くと、場合によっては対

応できる方がいらっしゃらず、監視の際に聞きたいことを聞いてもわからないという場合がございます。事前通告いたしますと担当者の方が揃っておられ、わたくしどもの質問等に対応いただけます。特に食品工場によっては部署により専門性が高く、自分の部門はわかるが他部署はわからないという場合も多くございます。事前通告はメリット・デメリット両方ありますが、考慮して監視に当たりたいと思います。すべてに事前通告しているわけではないことを御理解いただけたらと思います。

○ 池端委員（公募委員）

本社の人に言うのと叱られることもあるので、事前通告があると伺いを立てて、こういうことを話していいかと聞いたりします。なので、準備ができていないとわからないと答えるしかならないと思うんです。事故が起きた時に保健所の方が来られるとなると、保健所に見られるとまずいものを隠してしまったり、掃除をすると思います。ですから、本当の実態の把握というのは事前通告してはできないのではないのかと思った次第です。

次に、鳥インフルエンザで卵が高騰したと思います。愛知県のみならず全国的にいっぱい発生いたしました。消費者の方々は大変困っていると思います。222nmの紫外線を使ったウイルスの殺菌をできる装置が有効であるとの実験結果が出ています。こういった対策を養鶏会社がぜんぶそろえるとなると大変かと思います。鳥を殺処分したりする費用ではなく、県で補助金を出し、予防の対策にお金を使うことはできないのでしょうか。

○ 湯浅課長補佐（畜産課）

畜産課の湯浅と申します。

先ほどの御質問に対しまして、鳥インフルエンザの対策については、県と国が連携しながら行っておりますので、委員の御意見を持ち帰りまして、国の方へも上げさせていただいて意見を伺いながら進めさせて頂きたいと思っております。

○ 池端委員（公募委員）

トイレットペーパーを三角折りにして清掃の印としていることについてですが、トイレットペーパーは製造後の細菌検査ではゼロの値しか出てきません。コロナウイルスなど色々な面がありますし、トイレで発生するウイルスも多くあるので、そういった汚染された状況の中で、汚染された可能性がある手で三角折りをし、トイレットペーパーを汚染させるのは、私はどうかと思います。もともと三角折りも衛生の観点ではなく見た目をよくするだけのために始まったそうで、日本だけだそうです。少なくとも食品業界だけでもトイレットペーパーの三角折りをなくし、トイレ使用者の手指の汚染を防ぐようアクションを起こしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 松田課長補佐（生活衛生課）

生活衛生課の松田でございます。

トイレットペーパーを三角に折ることについては認識しております。

ただ、わたくしどもが特に食中毒で扱うノロウイルスというのはトイレットペーパーを何枚も重ねても通過していきます。そういったウイルスなどを相手に対策をしていくとなりますと、トイレットペーパーの三角折りをやめるよりも、コロナウイルス感染症でかなり定着してきたように感じますが、トイレ後の手洗いの励行が大切となってまいります。トイレに入ったら何かしらのウイルスが付いてしまうので、トイレを出る際にしっかりと手洗いをさせていただくということです。研究結果によっては、ノロウイルスは10個ほど口に入るだけで食中毒症状を引き起こすとされる一方、感染者の便1gの中に1億の単位でウイルスがいると言われております。

手洗いの励行につきましては県ホームページや県政お届け講座などでの講習会などで周知を行っている他、監視の際に食品事業者の皆様、工場等で従事しておられる方々への講習会等も保健所で担当させていただいておりますが、そういった折りに手洗いの励行のさらなる周知して参ります。

また、食品衛生協会さんでは手洗いマイスターという講習も行っていっておりますので、こういった事業と協力しながら手洗いの励行を周知していきたいと思っております。

○ 市川委員（中日新聞編集局生活部長）

中日新聞の市川でございます。

アクションの11ですけれども、学校給食における食中毒の発生件数及び事業内容を書いていただいておりますけれども、この学校給食というのは県内の公立学校という意味でしょうか。

○ 春田課長補佐（保健体育課）

保健体育課でございます。

今回出させていただいたものは公立学校でして、市町村立と県立の学校ということになります。

○ 市川委員（中日新聞編集局生活部長）

としますと、私立の学校の検査というのはそれぞれの設置者に義務付けられているということでしょうか。

○ 春田課長補佐（保健体育課）

教育委員会所管のところではないものですから、私立のところに関しては把握しておりません。

○ 則竹委員（食品衛生協会会長）

食品衛生協会の会長をしております則竹です。

先ほど手洗いマイスターの話も出ましたので、御説明をさせていただきたいと思っております。我々食品衛生協会の会員の事業所に対しまして、先ほどから話にも出ておりますノロウイルス

スなどの食中毒の撲滅に関するいろんな指導を保健所の先生方と一緒にあって一生懸命行っております。手洗いマイスターは、手を洗ったあとに機械に手を入れて日頃の手洗いができてないかというのを本人に意識していただくためにそういった指導をしておりますし、その一環としまして子供たちに機械を使って手洗いの大切さ、特に細菌食中毒やノロウイルスの多くなる時期に各学校を回って行ったりもしております。そんな中で感じることもありまして、小さな子供たちは本当によくできます。やはり、学校の先生方が日常の生活の中で手洗いの大切さを一生懸命伝えてみえて、我々が検査機を持っていきますときれいに手洗いをできている子供たちが多いものですから、いろんな習慣は若いうちから勉強すると身につくということもあると思いますので、これからも色々な機会を増やせるといいと思っております。

また、だれも好きで食中毒などの事故を起こすわけではありませんが、県からの説明にもあったHACCPに則った作業工程というのものも、なにか新しいことをやろうとすると会員からは手間が増えるだとかいろんなことを言いますが、そんなことよりも我々を信じて食を頂いてくれるお客様ひいては愛知県民に対して間違っても食の事故がないようにということを念頭に、面倒くさがらずにしっかりやっていけたらいいのかなと思っております。

あとは、やはりいろんなことを数値で表すということですね。あなたの手は汚いですよ、あなたの作った食品には菌がこれくらいいますよ、テーブルにはこれくらい菌がいますよということを我々は会員に対して日常の仕事に生かしていただけるよう、数年に1回にはなりますが検査などをやっております。

#### ○ 高橋委員（愛知県青果物卸売市場協会副会長）

先ほど地産地消といいますか、地域で食べる学校給食の中で野菜等の高騰というお話がありました。わたくしも以前、給食物資選定委員というのを小学校のPTAの会長のときにやっていたのですけれども、そのときにも野菜が非常に高かったことがございまして、スーパーさんや量販店さんで使う階級では非常に単価の引き上げが強い。その中で、季節によって、今年は大きい玉が多い、小さい玉が多いといったサイドの部分を使われると非常に単価的に安くなる。以前、三重県で人参などが1箱8~9,000円で使えなくなり、弁当をもってきてくださいとなったことがあったんですけれども、僕がいた豊橋の給食ではサイズをMかLで、田原の給食センターではSサイズとしたところ、8,000円と3,000円で単価の差額が5,000円違ったんですね。

わたくしども青果物卸売市場に相談いただければ情報提供できますし、旬のものを使わず、終わり頃に使っていくということをして改善していければ、地産地消の単価の面で今回B評価となっていました。A評価とできるのではないかという印象を持ちましたので、是非御検討ください。

#### ○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

では、御意見も出尽くしたようですので、議題（3）あいち食の安全・安心推進アクションプランの2022年度進捗状況については以上とさせていただきます。

#### 4 報 告

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

それでは、次第3の報告事項に移りたいと思います。

「食物アレルギー表示制度」について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（生活衛生課）

資料3に基づき説明。

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

説明ありがとうございました。これに対して、御質問等ありますでしょうか。

これまで、学生への講義で、三大アレルゲンというのは、卵・乳・小麦と説明してきたわけですが、これからは卵・乳・木の実となり、特定原材料の表示制度の大きな変革点となります。猶予期間も2年間ありますけれども、この変更は事業者や消費者とリスクコミュニケーションをしっかりとっていく必要がある課題と思います。

○ 池端委員（公募委員）

くるみの表示ではなく、視点が変わりますが、5-ARAというものの臨床試験が始まったと発表がありました。納豆の中などに免疫力を高める5-ARAが含まれるようですが、お茶が脂肪の吸収を抑えるといった保健機能食品もありますが、納豆についても保健機能食品の表示ができないか今後検討するべきではないかと。

このサプリメントもありますけれども、薬局で買うと非常に高いです。しかしコロナウイルスを抑えるという実験データもすでにあります。保健機能食品の表示は事業者の責任で科学的根拠に基づいて表示する消費者庁へ届出が必要ということになってはいますが、納豆については免疫力を高めるという表示をして今後ちょっとでもコロナウイルスの予防に役に立つ、初期の段階ではそういったことで防止できるのではと考えていますが、表示について検討いただけないかと思います。

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

県で対応する話題ではないかと思いますが、保健機能食品というのは新たな農業分野を発展させていくという面では非常にいい取組みになってくると思います。確固たる論文が出来上がらないと、いくら事業者が推奨しようとしてもなかなか難しいかと思いますが、免疫力を高める食品というのがコロナの対策につながるという御意見は重々よくわかりますので、そういったものが出てくることに期待したいと思います。

○ 池端委員（公募委員）

5-ARAについてはスマホなんかで調べていただくと論文はたくさん出ていますので、少し違うと思います。臨床実験が始まっていたり、すでにサプリメントとして販売されています。こちらは高いですが、納豆ですと安く購入できます。なので、納豆に免疫力を高める機能性表示食品ができないものかなと。お茶が脂肪の吸収を抑えますというのも微々たるものですが表示されています。それだったら納豆についても表示することでコロナについてお金をかけないで対策できるんじゃないかと。愛知県は発酵食品もすごく全国に知られていま



すので、納豆について愛知県発でそういったアクションを起こしてみないかということです。

## 5 その他

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

色々御意見をいただきありがとうございました。

では、次に移りたいと思います。4のその他について、事務局から何かありますでしょうか。

○ 事務局（生活衛生課）

参考資料について説明。

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

ありがとうございました。

では、各委員の方々からなんでも結構ですので、御意見や御質問等ありますでしょうか。

○ 池端委員（公募委員）

親子で工場見学ツアーについて、県の方は良い事業をやってらっしゃるなと思いました。やはり小さい頃から工場見学をして知識を深めるというのは将来においても大切なことだと思います。委員の中から1人でも取組みを見学しに行くと次の会議の際に話すことができるので帯同してはどうでしょうか。

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

各委員もこういった事業に参加してはどうかという御提案でした。ありがとうございました。質問等も出尽くしたようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。

## 6 閉会

○ 小塚会長（至学館大学名誉教授）

最後に協議会会長といたしまして御礼とお願いを申し上げます。

協議会委員各位におかれましては、大変お忙しい中、協議会に御出席いただき、数々の有益な御意見・提言を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。対面での会議は令和元年に行って以来、4年ぶりということでした。委員のメンバーも変わらしまして、御活発な御意見も多数頂戴しました。

県におきましては、本日各委員から出された意見・提言を踏まえ、適宜、今後の取組に反映していただくようお願いします。

また、引き続き、アクションプランに沿って取組の実行に努め、食の安全の確保を図っていただくとともに、県が様々な取組を展開していることを県民に広く周知し、安心につなげていただきたいと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

○ 事務局（生活衛生課）

小塚会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも県の食の安全・安心推進事業に御協力いただきませうようよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の内容につきましては、事務局が作成したものを、事前に発言者の方に御確認いただき、県のホームページ上で公開することとしておりますので、事務局から連絡があった場合には、御協力くださるようお願いいたします。

では、これもちまして、令和5年度愛知県食の安全・安心推進協議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。